

令和7年度 緊急浚渫推進事業計画（河川）				
都道府県名 又は 市区町村名 徳島県				
河川名 一級河川那賀川水系海川谷川				
担当課室名 河川整備課				
連絡先 088-621-2573				
事業名	一級河川那賀川水系海川谷川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所(所在地))	徳島県が管理する一級河川那賀川水系海川谷川等で堆積土砂掘削を行うもの。 施行箇所：那賀町 [建設発生土の適正な取扱い] 公共工事等への流用：県(市)内の公共事業へ流用予定			
実施予定期間	令和7年度～令和11年度（5年間）			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m ³) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m²) 書きで記載			残量	
	令和7年度	5,000	20,000	第一種建設発生土 第二種建設発生土 第三種建設発生土 ※過去に近隣で採取された試料から想定されるものであり、浚渫する箇所及び、洪水による攪拌等で土質が変化する場合があります。
	令和8年度	5,000	15,000	
	令和9年度	5,000	10,000	
	令和10年度	5,000	5,000	
	令和11年度	5,000	0	
	計	25,000		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和7年度	14,000	14,000	0
	令和8年度	14,000	14,000	0
	令和9年度	14,000	14,000	0
	令和10年度	14,000	14,000	0
	令和11年度	14,000	14,000	0
	計	70,000	70,000	0
事業の必要性、 緊急性	・那賀川水系海川谷川は流路延長3.9kmの一級河川であり、近年では平成16年台風10号により油化した浸水6戸等の浸水被害を受けている。 ・沿線は住居が隣接しており、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・那賀川水系海川谷川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下しており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和7年度現在、河道内の土砂堆積量は25.0千m ³ であり、早期の流下能力確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。			
浚渫目標	・令和7年度～令和11年度の5年間で、河川環境に配慮しつつ25.0千m ³ の堆積土砂掘削を行い、河道における一連の目標流下能力を確保する。 ※掘削した土砂等については、有効活用の観点から公共工事等への活用を図る。			
河道の状態把握	・基本データの収集（水位・雨量等）：観測頻度（大規模出水毎）、時期（通年） ・河川巡視：県管理区間、頻度（出水毎）、時期（通年） ・施設点検等：県管理区間、頻度（出水毎）、時期（通年） ・測量・調査：頻度（1年1回等）			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記載	上記計画は、洪水による堆積土量の変化等により変更する場合があります。			